

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会後援名義の使用許可に関する取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人所沢市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が後援名義使用許可に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(許可基準)

第2条 本会会長は、福祉団体等が主催する行事で、その内容が所沢市民の福祉発展に寄与すると認められるものは、後援を許可することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、後援を許可しないものとする。

- (1) 政治活動及び宗教活動を主たる目的とすると認められるとき。
- (2) 営利を目的と認められるとき。
- (3) 公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受ける恐れのあるとき。
- (4) 過去に名義の使用許可をした者で、許可の条件を履行しなかった者。また、同一団体とみなされる者が、形式的に名義を変えている場合も同様とする。

(申請手続)

第3条 後援の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所沢市社会福祉協議会後援名義使用許可申請書（様式第1号）に必要書類を添付して、行事開催日の1箇月前までに、本会会長に提出するものとする。

- 2 本会会長は、内容審査に支障のない範囲で、前項の申請の際の添付書類の省略を認めることができる。
- 3 申請者は、申請内容に変更が生じた場合には、開催日15日前までに、所沢市社会福祉協議会後援名義使用変更届出書（様式第2号）を提出しなければならない。

(通知)

第4条 本会会長は、前条の申請を受理したときは、速やかにその可否を決定し、所沢市社会福祉協議会後援名義使用決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(取消し)

第5条 本会会長は、許可基準に違反した場合は、許可を取消することができる。

- 2 本会会長は、前項の規定により許可決定を取消した場合には、所沢市社会福祉協議会後援名義使用取消通知書（様式第4号）により、主催者に通知するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

(様式第 1 号)

所沢市社会福祉協議会後援名義使用許可申請書

年 月 日

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長 様

団体名
申請者
連絡先：住所
：電話

印

F A X

下記行事の開催につき、所沢市社会福祉協議会の後援名義の使用許可を申請します。

記

行 事 名	
開 催 日 時	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで
開 催 場 所	
参 加 対 象	
行 事 目 的	
行 事 内 容	
参 加 費 用	有 (円) ・ 無
ポ ス タ ー 等 の 掲 示	有 ・ 無
添 付	①主催者に関する資料 ②事業実施に関する資料 ③事業に関する収支予算書

(様式第2号)

所沢市社会福祉協議会後援名義使用変更届書

年 月 日

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長 様

団体名

申請者

印

連絡先：住所

：電話

FAX

下記行事の開催につき、所沢市社会福祉協議会の後援名義の使用許可申請書を提出しましたが、下記事項に変更が生じたので届けます。

記

	変更前	変更後
行事名		
開催日時	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで
開催場所		
参加対象		
行事目的		
行事内容		
参加費用	有 (円) ・ 無	有 (円) ・ 無
ポスター等の掲示	有 ・ 無	有 ・ 無

(様式第3号)

所社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長
(公 印 省 略)

所沢市社会福祉協議会後援名義使用決定通知書

年 月 日付けの所沢市社会福祉協議会後援名義使用許可申請について

- 1 許可します。
- 2 不許可とします。

(連絡事項)

- * 申請内容に変更があった場合には、開催日 15 日前までに、所沢市社会福祉協議会後援名義使用変更届出書(様式第2号)を提出すること。
- * 許可基準に違反した場合には、許可を取消します。
- * 行事の開催にあたっての施設等の使用については、安全確保など施設管理者の指示に従うこととし、行事の開催によって生じた事故等の責任は、申請者が負うものとします。

以上

(様式第4号)

所社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長
(公 印 省 略)

所沢市社会福祉協議会後援名義使用取消通知書

年 月 日付け所社協第 号で所沢市社会福祉協議会後援名義
使用許可決定の通知をしましたが、下記の理由により取消します。

記

以上